

高齢者が動物から受ける影響に対する支援の重要性と課題

上 田 夏 生

(東京通信大学 指導補助者)

I. はじめに

我が国では現在、医学的進歩等により、健康寿命が世界一の長寿社会を迎え「人生100年時代」と言われている。総人口が前年に比べ減少傾向であるが65歳以上の高齢者人口は前年に比べ約32万人増加し、過去最多となっている。

健康寿命が延びていく高齢者が増加する一方で、「孤立する高齢者」が問題視されるようになってきている。家庭や仕事等の役目を終えた高齢者が役割の喪失、また身近な人の死を迎えることによる喪失体験が増えていく。歳を重ねることで身体的衰えだけでなく、精神的側面も不安を抱える。社会参加をしていた高齢者も現在では、新型コロナウイルスの影響で外出が自粛されている。特に高齢者においては、新型コロナウイルスに感染してしまうと、重症化するリスクが高いため、若い世代のみならず、今まで近隣住民や地域内でコミュニケーションがとれていた高齢者も孤立してしまうことも問題視されてきている。

このような問題がある中で、単身の高齢者はさらなる孤独を感じてしまう可能性がある。我が国の高齢者世帯は「高齢社会白書（令和元年版）」によると、65歳以上の高齢者のいる世帯は、平成29（2017）年では全世帯の約5割を占め、夫婦のみの世帯が一番多く約3割、単独世帯と合わせると半数を超える状況であった。65歳以上の一人暮らしは、平成27（2015）年には男性約192万人、女性約400万人、65歳以上人口に占める割合は男女ともに増加傾向になっている。¹⁾

65歳以上の高齢者の単独世帯が増えていく中で、「孤立する高齢者」から「誰にも看取られることなく亡くなったあとに発見される死（孤独死）」の危険性も秘めている。²⁾ またはじめに論じたように新型コロナウイルスの影響により、今まで外出をし、地域や近隣の住民とコミュニケーションをとっていた高齢者も自粛をしなくてはならない状況になった。そのため、今まで以上に孤立傾向が見受けられている。特に免疫が弱っている患者がいる病院や高齢者施設においては、面会制限がかけられている現状もある。

上記のことから高齢者の「孤独」を回避する支援の一つとして「アニマルセラピー」を有効活用するべきではないかと考える。

本稿では高齢者が動物から受ける影響に対する支援の重要性と課題を、文献検討を通して明らかにし、得られた結果から事例検討を行い、まとめる。

Ⅱ. 目的

今後高齢者の増加傾向していく中で、「孤立」を防ぐことができる支援要因の1つとして動物との共存性に関してのニーズは高まっていくのではないかと考える。我が国のアニマルセラピーの動物介在療法、動物介在活動、動物介在教育の3点の視点から、動物とかわることで孤独の回避や癒し等の精神的側面、健康増進、認知症予防等の身体的側面にも効果があると研究で明らかにされている。しかしながら、日本ではまだ海外に比べて認知度は低いと考えられ、また動物を捨てることや、行き場をなくした動物が殺処分されるという点においても動物と人が共存していないのではないかと考えられる。アニマルセラピーの認知度が低い理由として、海外に比べて福祉施設における臨床が少ないため、効果等が明らかになっていないからではないか。またアニマルセラピーに関しては、人に対して支援を行うのは主に動物である。しかし、動物にも命があるため、支援の運用や、動物の飼育等の人にかかる負担も大きい。そのため、動物を用いての支援はしなくてもよいという方向に進んでいくのではないか。アニマルセラピー等の動物が人に影響を与えることを目的とし、高齢者の社会問題とされる「孤立」の支援対策として高齢者が動物から受ける影響に対しての支援の重要性と課題を、文献検討を通して明らかにする。また、得られた研究を基に検討を行う。

Ⅲ. 方法

文献検索方法

誰もが検索することで閲覧が出来るようになっている「J-STAGE」を用いて、日本で発表された研究論文の中から「高齢者」というキーワードを軸に、「アニマルセラピー」「動物介在療法」、「動物介在活動」、「伴侶動物」、「ペット」というキーワードを組み合わせ、検索した。今回は動物を通して、学生や児童等の教育現場（幼稚園や小中学校、大学等）での、動物とのふれあい方、命の大切さの教育がその一環として行われている、動物介在教育については除いた。さらに「高齢者」の軸を外し、上記のみのキーワードの検索で見出された文献、検索途中で見出された有用な文献も加えた。検索で見出された文献の中から、高齢者施設等、高齢者に関わる文献に焦点を限定し、文献の読み込み、内容ごとに分類して文献検討を行った。アニマルセラピーの利用法としての文献は含み、その他の分野の文献は除外し、その他の有用な文献に関しては考察に加えた。また検索の結果が少なかったため、大会等の結果の文献も加えた。また得られた研究から検討を行う。

Ⅳ. 結果

対象となった文献は9件であった。9文献の研究内容は、【動物が人に及ぼす影響とその影響要因に関するもの】と【高齢者に関わる職員やアニマルセラピーを行う団体スタッフの負担に関するもの】の2カテゴリーに分けられた。影響に関する文献では、高齢者の身体的側面と精神的側面の結果が多く、その中でも精神的側面の研究結果が主であった。

1. 動物が人に及ぼす影響とその影響要因

動物が人に及ぼす影響とその影響要因に関するものが9件であった。その中でも【身体的効果】【精神的効果】【社会的効果】の3つのカテゴリーに分けられた。効果結果を複合して、得られた文献もあった。

【身体的効果】として、5文献であった。戸山ら（2009）は、2施設の特別養護老人ホームで、76歳～93歳の6名の女性の中程度の認知症高齢者を対象に、各1回ずつの動物介在療法（以下AAA）及び音楽療法（以下MT）を活動量計と心拍計を用いて身体活動量と自立神経系活動の効果比較を報告した。身体活動量に関しては、全体のデータからはAAAとMTの有意な差は見られなかったが、6名中4名はMT活動中よりも、AAA活動中の高い数値がだされ、身体的な活動性が高いと示された。

木全ら（2013）は、動物介在活動を体験した終末期がん患者に対して、伴う心身への影響を聞き取り、[主要な影響を見出すこと]、[看護実践への示唆を得ること]を目的とした研究を報告した。対象者は、緩和ケア病棟に入院中の終末期がん患者6名を対象とし、研究方法として緩和ケア病棟での犬による、月2回の施設訪問型AAAの実施行い、対象者の症状、言動、声の抑揚、対象者と犬の相互作用等を参加観察法して行った方法と、インタビューガイドとWong-Bakerのフェイス・スケールを用いたAAA前と後に面接を行う半構成的面接方法を用いて、質的記述的に分析を行った報告をした。結果として、9カテゴリーが抽出された。〈犬と過ごす時間は症状を忘れる〉〈犬が症状を和らげてくれる〉身体的安楽を得ることも報告されている。

高野（2002）は、ターミナル期の患者に対しての身体的苦痛、精神的苦痛に対して苦痛の緩和を目的としてAAAの導入を行ったと報告されている。対象者は大腸癌手術後のターミナル期の患者で年齢54歳から71歳の5名に対して、医療スタッフと動物担当でチームを作り、週3回ボランティアまたは病院動物の犬による病室訪問を実施し、患者は、訪問時の際には、笑顔、会話、体動が促進され、痛みの軽減がみられた。

白木ら（2016）は、一般病院緩和ケア病棟における動物介在活動について報告を挙げている。方法として、緩和ケア病棟に限定し、月2回、介入時間は午後の1時間とし、3頭のセラピー犬が訪問し、ふれあい、語りかけ、写真撮影を行った。入院患者26名（男性16名、女性10名、平均年齢74歳）を対象とし、介入の前後での状況をカルテ記載から拾い、その効果を検討した。患者の情緒的な変化の多い順のカテゴリーとして挙げられた。その中でも身体的効果として、「痛みが和らいだ」「気分転換になった」苦痛からの解放があったと報告されていた。

上記に述べた先行研究とは、研究対象・方法は異なるが、升ら（2001）の、老人ホームにおける動物の飼育状況調査では利用者の有益と思われる項目に対し、不利益と思われる項目も調査を報告している。動物から受ける病気・傷害に対して、利用者が身体的に不利益となってしまう可能性があるということが明らかになっている。

【精神的効果】として、8文献が報告されている。戸山ら（2009）は、神経系活動に関して、副交感神経系活動（HF）の平均値とMT活動中に高い数値を示したが有意な差は見られなかった。交感神経系活動（LF/HF）の値には、両者の間に5%の水準で有意な差が見られ、MT活動中はAAA活動

中と比較すると有意に差が現れ、MT活動中はAAA活動より有意に低い数値を示したと報告されている。

高野（2002）は、ターミナル期の患者に対しての身体的苦痛、精神的苦痛に対して苦痛の緩和を目的としてAAAの導入を行った際に病気に対しての受容にも繋がったと報告されている。

向ら（2008）は、動物を介在した場合の一過性のレクリエーション活動が気分や感情の変容にどのように影響を及ぼすのかレクリエーション活動前後のpositive and negative affect scale（PANAS）の変化から評価し、動物介在活動がもたらす高齢者の心身への効果検証及びQOL向上が存在するかを検証した。対象者は60歳代から80歳代の自分の意思に対して自己判断が可能なデイケア利用者13名に対して、日本語版PANAS検査用紙を用いて、ポジティブ情動（PA）、ネガティブ情動（NA）それぞれ8項目ずつを各因子の合計点を算出し、得点が高ければそれぞれの気分が高いと示した。活動前より活動後のPA得点が高い値を示し、有意差が見られた。これは活動前もNA得点よりPA得点は高く、活動前にもポジティブ感情が高い状態であり、さらに活動後に得点が高くなっていた。またNA得点は活動後に若干高い傾向があったが、有意差は見られなかったと報告されている。

升ら（2001）は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、養護老人ホームと有料老人ホームにおける動物の飼育や動物の管理状況、動物を老人ホームで飼育した場合の利用者へ影響について報告した。方法として、無作為抽出した72施設を訪問し、①動物の飼育の有無②飼育されている動物種③飼育目的④飼育作業に携わる人⑤利用者や職員への影響⑥動物介在活動ボランティアへの要望について、動物を飼育する老人ホームについては、動物飼育を担当する職員から聞き取り調査を行い、動物の飼育が行われていない老人ホームでは、利用者の健康管理を担当する看護職員または、介護職員から聞き取りを行った。動物を飼育して利用者には有益と思われる項目として、利用者の情緒性の改善による精神安定が認められるとするという回答が最も多く、その他においては、[利用者の単独行動や孤立性の改善により生きがいの向上が認められた]と報告されている。

木全ら（2013）は、動物介在活動を体験した終末期がん患者に対して、活動に伴う心身への影響を聞き取り、[主要な影響を見出すこと]、[看護実践への示唆を得ること]を目的とした研究を報告した。対象者は、緩和ケア病棟に入院中の終末期がん患者6名を対象とし、研究方法として緩和ケア病棟での犬による、月2回の施設訪問型AAAの実施行い、対象者の症状、言動、声の抑揚、対象者と犬の相互作用等を参加観察法して行った方法と、インタビューガイドとWong-Bakerのフェイス・スケールを用いたAAA前と後に面接を行う半構成的面接方法を用いて、質的記述的に分析を行った報告をした。結果として、9カテゴリーが抽出された。1.〈犬との触れ合いに喜びを感じる〉〈犬が帰った後は喜びの余韻に浸る〉幸福感を抱く2.〈犬のありようが愛らしいと感じる〉〈犬の温かさを実感する〉〈犬の優しさを実感する〉〈犬の感触が心地よい〉〈気持ちや和む〉癒しを得る3.〈病室が心地よいと感じる〉〈病院にいることを忘れる〉病室が心地よい空間へと変わる4.〈犬との充足した時を楽しむ〉〈犬とコミュニケーションを図ることは心地よい〉〈犬に関する話題で気分がよくなる〉〈飼い犬との思い出を回想する〉非日常的な安らぎの時間を堪能する5.〈すべてを忘れさせてくれる〉〈無になれる〉〈気持ちが晴れる〉解放感が得られる6.〈人と犬の心のつながりを感じる〉人間と動物の

絆を実感する7.〈自己の存在価値を見出す〉自尊心が高まる8.〈病気に対する見方を変えていきたいという気持ちを抱く〉今後の生き方を見出すと示した。動物とかかわることにより、死と向き合う患者にとって、犬と触れ合うという非日常的な経験をすることによって、身体的苦痛と同様に様々な精神的苦痛から一時的に解放されることが報告された。

白木ら（2016）は、一般病院緩和ケア病棟における動物介在活動について報告を挙げている。患者の情緒的な変化の多い順のカテゴリーとして、1.犬に対しての、「かわいい」「わたしのところに来てくれてうれしかった」等の喜びの表出2.「次はいつ来てくれるの」「来るってきいて楽しみに待っていた。楽しみだ」等の希望3.「数十年ぶりに犬に触った」過去の回想4.「癒される」という癒しの時間5.「犬にパワーをもらった」等の幸福の求めであった。土倉ら（1996）は独居老人の犬猫に対する意識調査について報告している。対象者は65歳から74歳までの独居老人348名に対して犬猫の飼育に関する意識アンケート調査を行った。犬・猫を飼育しているまたは過去に飼育したことがある人は約36%であり、犬や猫の存在について、調査総数の大半の約70%が子どもや友人のような存在であると報告されている。飼育した人のうち、犬や猫が話し相手になり、寂しさが紛れる等の精神的効果があると感じた人は約76%であった。

各調査によって、高齢者及び、病気を持っている高齢の患者において、身体的苦痛や精神的苦痛、癒し等のプラスの側面の効果が明らかにされている。しかしながら、その中でも、動物に対してのマイナスの側面が得られているという報告もされている。

升ら（2001）の、老人ホームにおける動物の飼育状況調査では利用者の有益と思われる項目に対し、不利益と思われる項目も調査を報告として、動物の死による利用者へのショックなどペットロスを指摘する回答が多かったと報告をしている。

【社会的効果】として、3文献であった。甲田ら（2015）は、犬と猫を用いて特別養護老人ホームにおいて動物介在活動を継続して実施し、入居者の社会的行動の観察を行った。対象者は重度の認知症や身体障害を抱え、日常生活における対人コミュニケーションが困難な状態の平均年齢86歳の入居者14名に対して、ボランティア団体による施設訪問型動物介在活動を月1回、計15回にわたり観察をおこなった。性格が穏やかで健康な小型犬4頭、猫7頭を用いて、ふれあいの様子を2台のカメラを使用し、録画を行ったと報告されている。動物とのふれあい場面でも、入居者の活動性は全般的に低く、他者との関わりは多くはなかったと報告されている。しかしながら、社会的かかわりが生じる場合は、動物と関わり、触れ合うことや、実践者と話すことで他者との関わりをもつことが報告されている。

升ら（2001）は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、養護老人ホームと有料老人ホームにおける動物の飼育や動物の管理状況、動物を老人ホームで飼育した場合の利用者へ影響について報告した。動物を飼育して利用者には有益と思われる項目として、[利用者のいさかひの軽減や解消により集団生活の安定が得られた]、[動物飼育の共同作業により利用者の他の作業への積極的な参加など生活意欲の向上などが認められた]とする回答も得られたと報告されている。

水谷ら（2008）は、高齢者福祉施設等で実施される「アニマルセラピーについての効果」の検証事業について報告した。（社）日本動物病院福祉協会のアニマルセラピー事業（人と動物とのふれあい

運動=CAPP活動)での高齢者の様子及びコミュニケーションのビデオ撮影による観察を7か所の施設で計16回、109人の高齢者(女性80人、男性29人)を対象に上半身、顔の表情、口・手の動きをわかるように撮影し、「動物がいる場合」と「動物がいない場合」に分けて、それぞれ3分間ずつ以下の項目について記録を取った。記録項目として、表情：①笑顔②アイコンタクト③うなずき。コミュニケーション：①物を触る②人に触る③長い会話(20秒以上)④短い会話の7項目である。結果として、観察・記録を行ったすべての項目において、動物がいる場合の方が高齢者の様子が活発になる傾向を示しており、動物がいない場合と比較すると、動物がいる場合、笑顔は約5倍、アイコンタクトは約9倍、うなずきは約2倍、長い会話は約2.5倍、短い会話は約2倍であると報告されている。また、顔の動きや表情による非言語的コミュニケーションや会話によるコミュニケーションが活発になる傾向を確認するために一元配置分散分析を行い、動物がいる場合といない場合での「笑顔」「アイコンタクト」「動物に触る」及び「短い会話」においては動物の存在が有意に効果をもたらし、「うなずき」「長い会話」に関しての回数の差については、動物の存在による効果とはいふことはできないと報告されている。

以上のことにより、動物が高齢者に与える効果に対しては、調査対象者・対象場所、方法は異なるが、身体的・精神的・社会的側面の3点から推測しても効果があると認識した。しかしながら、少なからず動物とのかかわりから起きてしまうマイナス的側面が実情にはあった。

身体的効果	精神的効果		社会的効果
身体活動量の増加	病気に対する受容	病室が心地よい空間へと変わる	他者との関わりをもつ
症状を忘れる・気分転換になった	ポジティブ感情の増加(2件) 生きがいの向上	非日常的な安らぎの時間を堪能する(2件)	利用者のいさかいの軽減や 解消により集団生活の安定 が得られた
症状・痛みを和らげてくれる(3件)	利用者の情緒性の改善による 精神安定	解放感が得られる	動物飼育の共同作業による、 生活意欲の向上
笑顔(2件)	幸福感を抱く、幸福を求める(2件)	人間と動物の絆を実感する	短い会話(2件)
体動の促進	癒しを得る	自尊心が高まる	
	寂しさが紛れる等の精神的 効果	希望・今後の生き方を見出す	
	動物の死による利用者への ショックなどベットのロス	過去の回想	

2. 高齢者に関わる職員やアニマルセラピーを行う団体スタッフに関する影響

高齢者に関わる職員やアニマルセラピーを行う団体スタッフに関するものが3件であった。高齢者にとってアニマルセラピーや動物によって身体的苦痛、精神的苦痛への効果が見られるが、動物とかわるということは、高齢者の対象者のみならず、周りからの支援も必要となり、また支援者に対しても影響を与える。

浜角ら（2015）は、動物介在活動中の高齢者との関わりが高齢者福祉施設職員へ与える影響を報告している。方法としてレクリエーションと動物とのふれあい等を行い、AAAで高齢者を対象としたAAAの実施に協力を得られたケアハウスで援助者に関わることが可能な職員を対象に月1回、AAAの援助者として関わった前後にPOMS短縮版、STAIの測定を行った。

調査時援助者として参加可能であった生活相談員と生活相談員より高齢者と関わる時間は少ない管理栄養士の2職種各1名で、「緊張－不安」「怒り－敵意」「混乱」は、AAA前後には得点減少したが、1回目と2回目の間では2～4点上昇した。相談員の「活気」は、実施後に2～4点上昇したが、栄養士は1～4点減少した。STAI状態不安に関しては、相談員は2回とも実施前後で8点減少したが、栄養士は、1回目は12点上昇、2回目は3点減少していた。

升ら（2001）は、老人ホームにおける動物の飼育状況調査報告で、動物を飼育していた老人ホームに、給餌・給水を職員が行う施設は36%、または、職員と利用者が共同で行う施設50%、排泄物の処理は職員が行う施設が64%、利用者と協働で行う施設は29%であった。施設運営へのマイナス面として、①飼育を担当する職員の業務負担②施設の衛生状態の悪化③動物の繁殖による飼育の経済負担④獣医療費の負担が挙げられ、現在、動物飼育をしていない44施設に、将来における動物飼育の希望の有無に関して、27%は飼育を希望し、73%は飼育を希望しないと報告されている。理由として職員の動物管理負担、飼育設備の未設備、動物から受ける病気や傷害を心配する等が多く挙げられたと報告された。

以上のことにより、動物とかわかることは高齢者だけでなく、施設スタッフや支援者等、様々な人々にもプラス的な影響が生じることがある。しかしながら、動物も生き物であるため、飼育等の負担は避けられないことが実情であった。

上記の先行研究から得られた結果から、特別養護老人ホームと認知症カフェにおいてのアニマルセラピーの効果について検討していく。

V. 特別養護老人ホームと認知症カフェによるアニマルセラピーの効果の検討について

特別養護老人ホームとは、老人福祉法第20条の5によると65歳以上の者であって、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難なものを入所させ、養護することを目的とする施設としている。厚生労働省によると要介護高齢者（原則要介護3以上）のための生活施設であり、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うとされている。³⁾ 特別養護老人ホームの入居者は、要介護3以上の高齢者のため、日常生活において補助が必要となってくる。そのため、自分一人での外出は困難

となるため、自宅での生活時よりも自由度は減ってしまう。そのため、自分自身を表に出さないようにしてしまい「孤独感」を感じてしまう入居者もいると考えられる。また、入居者の中には口数の多い方もいれば口数が少ない方もいる。上記のような入居者に対して、アニマルセラピーで動物を介入することにより、先行研究を踏まえると【身体的効果】・【精神的効果】・【社会的効果】が入居者の刺激に結びつく。身体的に寝たきりな入居者に対して、動物がくることにより、その時間だけは痛みが緩和されることや、寄り添われることで癒しを感じる。また、定期的にアニマルセラピーを行うことで、次回いつ動物がくるのか、会えるのかを生きがいとし、施設のスタッフや施設内の入居者同士とのコミュニケーション交流にも繋がる。そのため、入居者のみならず施設のスタッフにもアニマルセラピーの効果が期待できる。

一方で認知症カフェは、特別養護老人ホームとは異なり、認知症の高齢者自身またはその家族、地域の人々、認知症の専門家等、あらゆる人が認知症カフェに訪れることができるのが特徴である。認知症カフェとは、オランダで始まったアルツハイマーカフェを源流として世界各国に様々な形で広がり、我が国では、2012年の認知症施策推進5ヵ年計画（オレンジプラン）に初めて明記され、続く認知症施策推進総合戦略（以下、新オレンジプラン）では、全市町村設置を目指すことが示された。

4)

認知症は、記銘力障害、失語、失行、失認、実行機能障害、暴言・暴力、徘徊・行方不明、妄想などの認知症の精神症状・行動異常が見られ、認知症患者本人も、またその家族も不安や悩み等を抱えていることがある。⁵⁾ そのため認知症カフェでは地域の人と専門家の人とのお互いの情報共有ができる場である。また認知症カフェでアニマルセラピーを行っている場所は珍しく、特定非営利活動法人栃木アニマルセラピー協会は国内初の認知症カフェでアニマルセラピーを行っている。

認知症カフェは特別養護老人ホームとは異なり、認知症患者及び家族のみならず、地域との交流ができるカフェならではの【身体的効果】【精神的効果】【社会的効果】が得られると考えられる。先行研究を踏まえると、【身体的効果】として笑顔が増え、会話が増える。【精神的効果】として、癒しや生きがいの向上も見込むことができる。この2点の効果は特別養護老人ホームとの差はあまりないのではないかと考えられるが、【社会的効果】として、様々な地域の人と関わり会話を行うことが出来るため、この効果には期待ができるのではないかと考える。患者のみならず、家族の不安や悩みから訪れる「孤独」への軽減にもつながる可能性を秘めている。

特別養護老人ホームと認知症カフェでは、対象者は異なるが、基本的なアニマルセラピーの効果は期待できると考えられる。そのため、今以上に動物との共存性の期待ができる。

VI. 考 察

動物とかわかることで高齢者にとって【身体的効果】【精神的効果】【社会的効果】の3つの側面から効果が得られることがどの文献でも明らかにされている。【身体的効果】に関しては、高齢者施設だけでなく緩和ケア病棟では「痛みのケア」が有益になっていることが明らかにされている。（木全ら、2013）（白木ら、2016）。また、【精神的効果】では、高齢者にとって動物がくることにより、楽

しみや癒しが生じ、生きる希望や生きがいにつながっていた。【社会的効果】では会話数の増加等が見られるように報告されていた。このように、高齢者にとって動物と関わることで意識的に前向きな思考になっていると考える。しかしながら、こういった前向きな思考の部分だけでなく、動物の死でペットロスになってしまったり、2020年の新型コロナウイルスの影響により、人と対面することが困難な状態になっている。そのため継続的にアニマルセラピーを行っていた現場に関しては、動物とかかわることができなくなった場合の効果については今回の研究では明らかにすることができなかった。また、高齢者が複数人いるケースと一人一人個別でケアすることに対する比較はなされていない。このように複数でケアすることと一人一人個別でケアすることでの効果の期待度には差がでるのではないかと考える。今後、我が国での高齢者におけるアニマルセラピーの認知度を高めるためには、効果の比較調査や継続的に行われなくなった状況になった場合にどのような対応を行っていくかが求められる。

動物とかかわる施設スタッフや支援スタッフにとっても負担が少なからず生じていることも今回明らかにされた。アニマルセラピーの効果が実証され、運用されていくことでさらなる負担が生じる可能性も出てくる。その際にボランティアや、地域、または学校法人と連携することで、高齢者や施設スタッフ、支援スタッフのみではなく、地域全体で命の大切さと向き合うこともでき、動物とかかわることで、アニマルセラピーを運用する側にもプラスの効果が得られると考える。認知度を変えていくためには、1つの環境だけでなく、様々な環境と連携していくことが今後の課題となってくるのではないかと考える。

また今回の文献では明らかにされていなかったが、施設や緩和ケア病棟の入居及び入院している患者だけでなく地域に住む高齢者に対する「孤独対策」支援としても効果が出るのではないかと考える。今後、地域活動の一環として、アニマルセラピーを取り入れることや定期巡回型の制度として高齢者の家を回るボランティア団体が多く存在していくことで、「孤独」を防ぐだけでなく精神的側面でも癒しや楽しみという「生きがい」、また生存確認にも繋げることができる。また、国内初の認知症カフェでアニマルセラピーを行っているように、高齢者のみならず今までアニマルセラピーを行ってこなかった施設や地域で、アニマルセラピーがいかにして有効な「孤独対策」の一部に繋がる要素として取り上げられることが今後の期待である。動物と共存する環境や制度が整うことで、アニマルセラピーが身近な存在になるのではないかと考える。このように動物と共存できるような環境の定着と制度化が今後の課題となる。

Ⅶ. まとめ

今回、文献検討した結果でははじめに目的として挙げた「動物から与えられる効果の認識」については、今回の検索結果では文献が少数であったため身体的効果・精神的効果・社会的効果が明らかになっているとは言い難いのではないかと考える。

しかしながら、動物から得る効果として文献検討した結果のカテゴリーと同様に、【身体的効果】・【精神的効果】・【社会的効果】は期待できる。その中でも高齢者にとって今までできたこと

が出来なくなってしまう身体的苦痛や身体的苦痛を含めた孤独感等の精神的苦痛が増えてくる中で動物により癒しを得ることで「生きがい」に繋げられる要素は含まれるのではないかと考える。また、高齢者施設のみならず、緩和ケア病棟やホスピスで余命宣告をされている人にとっては「生きる希望」にも繋がっていくことが期待できる。

動物から得る効果として、それは高齢者のみならず、支援している職員や、団体スタッフへもプラスの側面で拡散していく要素を動物はもっていると考えられる。しかし、調査を行うにあたり、病気の状態や動物と関わるのが不可能な高齢者中にもいるため、その際にはどのようにアニマルセラピーという支援方法を活用していくのか今後の課題となるのでないか。

我が国のアニマルセラピーにおける認知度が低い理由は、文献にはあげられていなかった。しかし、報告された文献では、プラスの側面が多い一方で、マイナスの側面も明らかにされていた。病気の感染や、傷害、ペットとの死別については、生きている動物だからこそ起きうる可能性がある障害である。その対策として、団体別ではなく、アニマルセラピーを行う団体や施設においてマニュアル化が必要になってくると考える。施設や団体の負担が軽減される側面でも有効になってくるのではないか。

上記には、高齢者や支援スタッフ等の人に関しての考察を行ったが、アニマルセラピーは人だけでなく、動物の命を救う、また命の教育としても有効であると考え。現在、「すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないようにするのみでなく、人間と動物が共に生きていける社会を目指し、動物の習性をよく知ったうえで適正に取り扱う。」⁶⁾ 動物愛護管理法が制定されている中で年々殺処分される犬や猫は減少しているが、平成30年の段階において約38万頭が殺処分を未だに受けている状態である。セラピー犬に関しては殺処分寸前だった犬も多く活躍している。動物たちを必要しているのは人だけでなく、動物たちも同様である。このような現状を回避し、すべての生きている者がお互いに幸せになるためにも今後、人と動物が共存できる世界がこれから必要になっていく。

引用文献

1. 内閣府.令和元年版高齢社会白書
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2019/html/zenbun/sl_1_3.html
2. 内閣府.平成30年版高齢社会白書（全体版）
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2018/html/zenbun/sl_2_4.html
3. 厚生労働省 介護保険3施設の概要
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/iryuhoken15/dl/zimull1-1-1.pdf
4. 厚生労働省 認知症施策関連ガイドライン（手引き等）、取組事例（認知症カフェ）
よく分かる！地域が広がる認知症カフェ（事例集）
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000523084.pdf>
5. 厚生労働省 みんなのメンタルヘルス総合サイト

https://www.mhlw.go.jp/kokoro/speciality/detail_recog.html#:~:text=%E8%AA%8D%E7%9F%A5%E7%97%87%E3%81%A8%E3%81%AF%E3%80%8C%E7%94%9F%E5%BE%8C,%E4%BC%9A%E3%81%AB%E3%82%88%E3%82%8BDSM%2D5%E3%81%A7%E3%81%99%E3%80%82

6. 環境省自然環境局 総務課 動物愛護管理法

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/l_law/outline.html

参考文献

- ・ 戸山文洋、小川家資（帝京科学大学）2009：高齢者福祉施設における動物介在活動と音楽療法の効果比較
- ・ 甲田菜穂子、宮地与志雄、宮地智恵美（日本心理学会第79回大会2015）：動物介在活動における人と動物の行動の経時変化
- ・ 白木照夫、小谷良江、岡村典子、浅田知香、松本久子、坂田恵美、西藤美恵子、藤岡邦子、相田保季、平田久美（2016年11巻4号）：一般病院緩和ケア病棟における動物介在活動
- ・ 浜角葉、松枝加純、平岩みなみ、山中道代、渡辺陽子、原田俊英、石崎文子（日本看護研究学会雑誌 2015）：動物介在活動中の高齢者との関わりが高齢者福祉施設職員へ与える影響
- ・ 木全明子、嶺岸秀子（日がん看会誌27巻3号2013年）：動物介在活動が終末期がん患者の心身に及ぼす影響
- ・ 土倉義史、野田邦広、東正秋、加藤雅彦、小林知也、梶原則夫、遠藤和雄（日本獣医公衆衛生学会 1998年）：独居老人の犬猫に対する意識調査
- ・ 水谷渉、柴内裕子、内山晶、大澤晴子（日本獣医師会雑誌 2008年61巻1号）高齢者福祉施設等で実施される「アニマルセラピーについての効果」の検証事業
- ・ 升秀夫、熊坂隆行（日本獣医師会雑誌 2001年54巻6号）老人ホームにおける動物の飼育状況調査
- ・ 向 宇希、杉浦 春雄、岡崎 敏朗、井上 真人（日本健康医学会雑誌2008年 17 巻3号）動物介在におけるレクリエーション活動がポジティブ・ネガティブ感情に及ぼす影響
- ・ 高野 正博（心身医学 2000年40巻 supplement 号 p. 156）ターミナル期の患者に対する動物介在療法（Animal Assisted Therapy : AAT）の試み（治療技法（II））
- ・ 厚生労働省老人保健課 要介護認定の仕組みと手順
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000126240.pdf>
- ・ 厚生労働省 認知症施策関連ガイドライン（手引き等）、取組事例（認知症カフェ）
私たちの認知症カフェ
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000520664.pdf>
- ・ NPO法人とちぎアニマルセラピー協会
<https://www.xn--cck7b4bwb9bwdm3l.jp/about-us>
- ・ 読賣新聞 2018年10月25日 記事